社会福祉協議会と音楽療法士の協働 一持続可能な実践コミュニティの実現を目指して一

Collaboration between the Social Welfare Council and Music Therapists

— Toward the Realization of a Sustainable Community of Practice —

伊藤 孝子 ITO Takako
(音楽領域)
柴田 朋子 SHIBATA Tomoko
(音楽領域)
杉田 政夫 SUGITA Masao
(福島大学)
田端 敬記 TABATA Yoshifumi
(北名古屋市社会福祉協議会)
安田 智 YASUDA Satoshi
(北名古屋市社会福祉協議会)
澁木 和代 SHIBUKI Kazuyo
(北名古屋市社会福祉協議会)

1. はじめに

本稿は、2021年に開催された第21回日本音楽療法学会学術大会における自主シンポジウム「社会福祉協議会と音楽療法士の協働―持続可能な実践コミュニティの実現を目指して―」の内容を、発表資料等を基に再構成したものである。最初に同シンポジウムの企画趣旨を述べる。

筆者らは、2015年度より北名古屋市社会福祉協議会(以下、北名古屋市社協)と協働して、「親子♪音楽を楽しむ会」と題した企画を実施してきた。活動の主旨は、障害がある、ないにとらわれず、通学する特別支援学校や小学校の区分けを超えて、地域とつながることができるきっかけづくりの場を設けることである。毎年振り返りを基にした活動の変更を行いながら、2019年度まで5年間にわたってこの会を運営してきた。

そもそもは北名古屋市社協からの依頼により始まった活動であるが、音楽療法士側がこの活動に専門的意義を感じ、単なる依頼案件ではない主体性をもって活動に関与してきた。その背景には、それまで筆者のうち伊藤と柴田が2004年より継続している、音楽療法グループ「マイエ」における、個人・小集団音楽療法での省察がある。クライエントー人ひとりとじっくり向き合いながら進めていく音楽療法の面白さや意義を感じる一方で、どうしてもクライエントの障害特性に焦点化した働きかけを行う形態となる個室内での活動に、ある種の限界を感じてきた。個別音楽療法で生じる事象を、クライエントの住む地域コミュニティや日常的に過ごしている場で共有できれば、障害の問題を当人の特性のみ

の観点から見ることなく、社会全体の価値観、見方の転換が起こり得る場を創ることに音楽療法士は貢献できるのではないかと考えるようになったのである。そのような時期と北名古屋市社協からの依頼の時期が重なったことが、以降における双方の参与の仕方等に大きな影響を与えたと考えている。

本稿ではまず、社協の活動を支える根拠の一つである社会福祉法の関連法令を概観し、 北名古屋市社協の特徴や現状について述べる。次に、北名古屋市社協からみた本活動の意義や音楽療法士との連携可能性について記述する。更に、音楽療法士側から考える北名古屋市社協との連携の意義や今後の可能性についても述べる。最後に上述の内容や活動の要素を、コミュニティ音楽療法やそれに関わる実践コミュニティの理論から分析し、今後の活動の展開について考察する。

2. 北名古屋市社協側から捉えた「親子♪音楽を楽しむ会」

2.1 社協の法的根拠と北名古屋市社協の事業

市町村社協は、社会福祉法第109条をその法律的根拠とし、各地に配置されている団体である¹⁾。社会福祉法は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定めるもので、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、それによって社会福祉の増進に資することを目的として制定された法律である。第109条では、地域福祉の推進を図ることを目的に、一つ以上の市町村あるいは地区を対象とした社協を組織し、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加することが定められている。同条にて定められた事業内容は以下の4項目である²⁾。

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために 必要な事業

また、続く第110条、111条では、上記の市区町村社協の連携等を進める役割を担う都 道府県社協及び社協連合会の業務や位置付けについて定められている。

^{1)「}社会福祉法第十章第三節 社会福祉協議会」(e-Gov ポータル) (https://elaws.e-gov.go.jp/document ?lawid=326AC0000000045_20210401_502AC0000000052&keyword=%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E7%A6%8F%E7%A5%89%E6%B3%95) (2021年10月31日にアクセス)

²⁾ 同上

社協は、民間組織でありながら同時に、上述のように法律に記載されている公共性をもつというところに特徴があり、それにより全国の市区町村に必ず存在するということが重要な点である。つまり、それぞれの地域の特性に合わせた地域福祉の推進が可能となるということである。また、第110、111条で定められているように、都道府県社協、社協連合会が設置されており、広域支援ができる組織があることによって全国的に取り組むべき事業や活動が共有される。

北名古屋市社協も上記のような全国的な協議会ネットワークの一つとして機能している。独自のスローガンとして、「支えあい・笑顔で暮らすまちづくり」を掲げ、それに則した業務を執り行っている。例えば、市内の小中学生への福祉教育を目的に行う「福祉実践教室」や、高齢者・障害者の移動を自動車で無料支援する「移送サービス事業」などがある。また、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助として「ボランティア養成講座」や「地域ふれあい講座」を開催している。高齢者関係では「生活支援体制構築事業」、障害者関係では「障害者相談支援事業」、困窮者関係では「生活困窮者自立相談支援事業」などといったように、各ニーズに合わせた取り組みも展開している。これらの活動の主な財源としては、社協の会費や赤い羽根共同募金で賄っている³)。また、HPや広報誌「社協だより すまいる」に加え、最近ではInstagram、Facebook等 SNS 媒体を使用し、様々な取り組みの告知や報告を行い、福祉事業の啓蒙に取り組んでいる。

2.2 「親子♪音楽を楽しむ会」を企画した社協側の背景

以上のように、北名古屋市社協では、地域のニーズやリソースに合わせた活動を様々に 展開しているが、子どもや障害児・者、母子父子家庭の支援については、まだ行き届いて いない状態であると考えている。そのような中で、市内に名古屋芸術大学があるというリ ソースを活かした「親子♪音楽を楽しむ会」が始まったのであるが、この企画は北名古屋 市社協としては新たな取り組みに位置づけられると言える。以下に、本活動を企画するに 至った北名古屋市社協の背景について述べる。

北名古屋市社協の職員(澁木、連名筆者)は、「親子♪音楽を楽しむ会」が企画される以前、ある「ボランティア養成講座」を聴覚障害者が受講するという出来事を経験した。その際に、「ボランティア養成講座」は、健常者が受講の対象者であり、内容としては障害者支援を中心として組み立てるのが当然という潜在的にある価値観への疑問が生じた。それを起点に次のような疑問も連鎖した。つまり、①今まで障害のある方が、社協のボランティア養成講座に参加していない点、②成人、高齢者が主な参加者であり、子どもが参加できるような企画がほとんどない点、③障害者サービスは北名古屋市社協でも実施して

^{3)「}社会福祉法第十章第四節 共同募金」(e-Gov ポータル) (https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid =326AC0000000045_20210401_502AC0000000052&keyword=%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E7%A6%8F%E7%A5%89%E6%B3%95) (2021年10月31日にアクセス)

きているが、障害のある方とない方の交流の場が少ない点、に関する疑問である。これらを北名古屋市社協としての重要な地域課題と捉えたことがきっかけとなり、職員で話し合いの場を持ち、活動の計画を立てることとなった。その話し合いの中で、特別支援教室あるいは学校に通う障害のある子どもたちの学校以外での友人関係の持ちにくさが問題となった。学校内でのつながりはあるが、家に帰ってからの出会いの場が少ないのではないかとの疑問である。同じ地域に暮らしている一員として、学校外でも出会い、子ども同士、親同士が知人、友人関係をはぐくむことは、地域との繋がりを自然なものと感じながら共に生きるためには必要で、社協としてそのきっかけとなる場を設けることができるのではないかという思いが、本企画の発端である。このような趣旨を北名古屋市社協の障害者サービスを担当している職員に相談したところ、音楽を取り入れた講座の提案を受け、名古屋芸術大学の教員である伊藤(筆頭筆者)とつながったのが2014年のことである。社協職員らと伊藤ら音楽療法士によって講座の主旨や内容等について話し合いと準備を重ね、2015年「親子♪音楽を楽しむ会」第1回が開催されることとなった。その後、コロナ禍の影響を受け中止となった2020年以前まで毎年続いている講座となっている。

2.3 北名古屋市社協から見た実践の成果と課題

5年間の取り組みを振り返り、社協側から捉えた会の特徴や成果、加えて今後の課題について、参加した社協職員(連名筆者である澁木、田端、安田)の意見の概要を以下にまとめる。

能動的参加を引き出す媒体としての楽器の可能性

子どもも大人も参加者は、初めてみる珍しい楽器(様々な民族楽器)に興味をもち、自ら楽器を触ったり音を出したりしていた。このような能動的な参加は、社協の他の講座では見られない様子で、初めて会う場でそれぞれが自己表現し、お互いの音や音楽を共有しあっている姿が大変印象的であった。楽器という物の形態が、人の様々な行為をアフォードする可能性を持っているという点は、本講座の趣旨から考えても重要な要素であった。

中学生ボランティアの存在

本企画では、地域の中学生にボランティアとして参加してもらうことで、今回の参加対象者であった親子以外の世代にも障害への理解や地域参加、ボランティア活動参加へのきっかけとなることも同時に企図していた。そのため、中学生は後方支援ボランティアとしてだけではなく、自らも音楽活動に参加しながら参加者親子とコミュニケーションすることを依頼した。最初は戸惑いながらも徐々に慣れていき、活動に自ら熱心に取り組む姿が見られた。終了後の振り返りにて、「どの子に障害があって、どの子に障害がないかわからなかった(わからなくても困らなかった)」、「障害がある子どものことを知ることがで

きてよかった」などの感想があった。なによりも自らが楽しく参加できたとの意見が多く、ボランティアをする側も一緒に楽しみ実践する中で、学習している姿が印象的であった。

音楽に正しさを求めない姿勢

この会における音楽には正解・不正解がなく、その人が出した音一つひとつが、その人にとっての表現であることが尊重されていた。このことは、障害の有無や年齢に関わらず、誰でも自由に楽しめ、成功体験ができるという点において、地域との繋がりを感じることができる重要なツールであろう。北名古屋市社協から見た音楽療法士は、その人それぞれの特性に合わせた対応をその場で行うことが特徴的であり、そのことが音楽を正解のないものにしている要因であると感じた。また、参加者目線のプログラム設定や、学校では使わない珍しい楽器の使用によって、楽しみながら学べるという点は、北名古屋市社協の他の活動の参考にもなっている。

以上のように、本企画の趣旨を達成するために重要と思われる要素があり、それによって中学生ボランティアを含む参加者の交流の場の実現が可能となっている。また、社協職員と音楽療法士で共に5年間創り上げてきた会は、主催者である北名古屋市社協の立場として、現在も地域課題への取り組みという意味で意義のある活動であると考えている。しかしながら、地域福祉を推進する社協の視点から、同時に改善すべき課題も存在した。

まず参加者数についてであるが、減少傾向にあり、趣旨に沿った地域コミュニティの醸成までには至っていない。この件に関しては、年間開催数を徐々に増やし、再び顔を合わせる機会を増やすよう改善を行った。2015年、2016年は年1回であった講座を、2017年には年3回、2018年、2019年には年4回と少しずつ回数の増加を図ってきた。なお、2017年以降は、名古屋芸術大学音楽ケアデザインコースのクリスマスコンサートへの参加も組み込んでの回数となっている。宣伝媒体としても、従来のポスター掲示や広報誌への掲載のみならず、子育て世代の目に触れるよう Facebook や Instagram を用いた。

次に、子供同士、親同士の交流を活性化することの困難さである。会全体で何かを行うときはそれぞれの自由な自己表現が表出されるが、参加者同士の横のつながり、つまり子ども同士、親同士の交流はあまり発展せず、顔なじみの関係になるまで時間がかかるということがわかった。参加者同士のつながりの活性化に向けては、家族単位での自己紹介として即興演奏を取り入れたり、中学生ボランティアを介した自己紹介ソングを作成したりした。加えて、2019年には名古屋芸術大学主催のクリスマス会に参加するための衣装を参加者で共同制作し、一つの目標に向けて、仲を深めることを狙った。また、講座終了後に参加者、音楽療法士、本会社協職員とのお茶会を実施し、講座内では話すことのできないプライベートなお話や、講座の内容について意見交換を行うようにした。これらの取り組みは、現在もその途上にあり、コロナ禍という社会状況による開催中止も受けて、十分

な効果を上げているとは言えない状況にある。

3. 音楽療法士側から捉えた「親子♪音楽を楽しむ会」

3.1 プログラム内容作成について

音楽療法士は、北名古屋市社協からの依頼を受けて、その趣旨に賛同し、講座のプログラム内容を作成するという作業をまず行った。参考として2018年第1回目のプログラムを表1に示す。場所は北名古屋市総合福祉センターもえの丘内のふれあい健康ルーム(写真1)であり、会場の都合で使用できなかった場合を除いて、ほぼこの部屋で行ってきた。せり上がり式のステージがあるが高さは10cmほどであり、また全てフラットな状態とすることもでき、ダンスしたり動き回ったりするスペースの余裕も充分ある。時間帯は名古屋芸術大学主催のクリスマスコンサートを除いて、日曜日の10時半から約2時間である。音楽療法士ら3名(伊藤、柴田、太田奈美氏)、社協職員から3名(澁木、田端、安田)、そして2017年からは音楽教育学者1名(杉田)がスタッフとして参加している4)。



写真1. 会場写真(北名古屋市もえの丘 ふれあい健康ルーム)

表1を見てわかるように、それぞれの音楽療法士、中学生ボランティア、保護者、社協職員の役割を簡単ではあるがプログラムごとに記入した形となっている。普段個別の音楽療法では、クライエントのその場での表出をもとに活動を行うため、ここまで細分化したプログラムの作成は行っていない。個別音楽療法では、クライエント(子ども)と音楽療法士の関係性が中心となるが、この会では保護者、中学生ボランティア、社協職員と多岐にわたる立場の参加者が存在している。音楽療法士としては会の趣旨に照らし合わせて、それぞれの立場を超えた全員の参加を目指していた。そのためには、それぞれが過度に不安を抱えたままの参加にならないよう、ある程度の活動の方向性を示す必要があった。しかし、プログラム内容を明確にすることは同時に、偶然生じた参加者の行為や関与の仕方

⁴⁾ 杉田は、2015年~2017年は研究上の関心から「外部の観察者」の立場で参加していたが、2018年以降、パフォーマンスに積極的に関わるなど、スタッフの立場へと移行した。

によって場が動いていくという流れを抑制することにもつながるという面もある。そこで、2019年には、スケジュールの関係で中学生ボランティアの参加が叶わなかったことや、社協職員が本会に参加することに十分に習熟したこともあり、プログラムを作成せず音楽することを楽しみ、後半はお茶会と衣装創作を行うという構成に変更した。

表1. プログラム例 親子♪音楽を楽しむ会~第1回@もえの丘 2018.10.28 (日曜)

プログラム	内容	伊藤	柴田	太田	意図	配置	中学生ボラン ティア	保護者	社協
色々な楽器を みてみよう きいてみよう	《「かくれんぽ」の歌 (オリジナル)》を 使って、いろんな楽 器を提示し、触って もらう	進行	ピアノ、 補助	ピアノ、 補助	安心してその場に いられることを目 指す	半円 (マット と椅子を 配置)	半円の後ろで、 一緒に聴く	子どもと 一緒に聴 く	一緒に聴く
楽器を鳴らし てみよう	好きな音楽を使って みんなで演奏をする	進行	ピアノ、 補助	ピアノ、 補助	子どもの動きから 特徴をさぐる	半円 (一応 マットと 椅子を配 置)	いろんな楽器を 前で鳴らしても らう (やり方はこち らで伝えます)	基本リズ ムを作る	子どもの観 察をお願い します
ペアを作って 動いてみよう	親子・子ども同士・ 親同士・スタッフと 子どもなど、色々な ペアを作って1本下 鈴を鳴らき。身体部位 を使って	ピアノ、 補助	ピアノ、 補助	進行	全員で発散したり、誰かの音にみんなで注意を向けたり	ペアにな る。乳と は親と一 緒に	一緒に楽しむ。 できれば、親御 さんに声かけて	一緒に	混ざってく ださい
替え歌作り	《ドラえもん》 子どもの名前が入っ た歌を作る	進行	ピアノ、 補助	ピアノ、 補助	参加者の声をひ ろって、一つの歌 にし、お互いを知 る	グループ に分かれ る	子どもにインタ ビュー	一緒に	中 学 生 が 困ってない か、フォロ ーお願いし ます

_	- 1	k.	稲	-
	- V	١٠.	Œ	

替え歌作り	《ドラえもん》 子どもの名前が入っ た歌を作る	進行	ピアノ、 補助	ピアノ、 補助	参加者の声をひ ろって、一つの歌 にし、お互いを知 る		子どもにインタ ビュー	一緒に	中 学 生 が 困ってない か、フォロ ーお願いし ます
布つなぎ	《ゆらゆら》 オーガンジーの布を 少しずつ結んでい く。最終的に一枚に	進行	ピアノ	補助	全員で一つの輪に なる	自由に動く	大判 オーガン ジーを結ぶ	一緒に	大判オーガ ンジーを結 ぶ
ダンス	《YMCA(ジェネ レーション ver.)》 or 《ジングルベル(Glee ver.)》	補助	補助	進行	音楽に合わせた身 体活動で一体感、 達成感を味わう	自由に	一緒に 障害をもってい る子どもの対応 (必要なところ のみ)	一緒に	一緒に

[※]どこかで、中学生の演奏を聴いてもらう時間をはさむ

3.2 実際の様子

5年間において様々な活動が見られたが、その中から特徴的なものを抜粋して記述する。

① 替え歌づくり

2015年は《オーシャンゼリゼ(作詞 ピエール・ドラノエ、作曲 マイク・ウィルシュ、1969)》を使用し、親同士、子ども同士に分かれ、それぞれの好きな〇〇(子どもは色、大人は芸能人)について、フリートークをし、その内容を音楽療法士が替え歌の歌詞として組み入れ、歌った。子どもには中学生ボランティアがインタビューをし、必要に応じて

社協職員、音楽療法士が間に入るようにした。2017年は《とんちんかんちん一休さん(作詞 山元護久、作曲・編曲 宇野誠一郎、1975)》の替え歌で、それぞれの子どもの好きなことを音楽療法士(伊藤)が歌った。子どもの好きなことについては、会の中で中学生ボランティアが親子にインタビューをして聴きとった内容を基に作成したものである。2018年には、《JUMP(作詞作曲 忌野清志郎、2004)》の替え歌で、北名古屋市や北名古屋市社協、中学生ボランティアの通う中学校、そして「親子♪音楽を楽しむ会」の紹介を内容とした歌を作成した。いずれの年も、歌の出来上がりを成果とせず、それまでの過程でお互いを知るということに主眼を置く活動であった。2017年より後述するクリスマスコンサートで披露する機会があったため、《オー・シャンゼリゼ》以外の歌詞については、クリスマスコンサートの場で出会う人々にこの会を知ってもらうような内容になっていることも特徴である。

② 即興音楽活動

個別音楽療法においても頻繁に行われる即興演奏が、この会でも毎年行われた。中でも2018年11月11日に行われた二つの即興演奏は特筆すべき場面として、印象的であったため、ここに概要を記述する。

まず一つ目は、中学生ボランティアの音楽経験がもとになって偶然生まれた即興演奏である。活動の合間の休憩時間に中学生ボランティアが輪になって集まっていた。その日、ブームワッカーという棒状の楽器を用意していたのであるが、それをそれぞれ手に取った中学生達は、床を叩きながら小学校時代に経験した和太鼓クラブの話を始めた。すると、定番の和太鼓のリズムでブームワッカーをたたき出した。彼ら、彼女らはそれぞれ別の小学校から同じ中学校に集まっており和太鼓クラブも別々であったが、棒状の楽器をそれぞれ持ったことがきっかけになり、偶然同じ曲を演奏した経験が想起され、音楽としてひとつのまとまりとなった。音楽的にもリズミックな躍動感のある魅力的なものであったが、それ以上に別々の経験が音楽として一つの形となって現れ、それをその場で偶然共有できたことに対する喜びが際立つ活動であった。この躍動が子どもたちにも伝わり、自然に輪の中に加わり、自分の思うリズムで一緒に即興演奏を行った。曲の終わりで、リズムがずれ出し、ばらついたまま曖昧に終了したことも、集団としての笑いと一体感につながるよい契機となった。

もう一つの場面は、家族による即興演奏である。家族単位ごとに前に出て好きな楽器を 選び、自由に音を出し、他の参加者はそれを聴くという活動である。音楽療法士らも演奏 メンバーとして加わったが、個別音楽療法の際とは異なる居方で、基本的には後方で家族 の即興演奏を聴きながら加わるという立場で参加した。父親や母親が先導したり、子ども が先導したり、やり取りの様は家族の人数や年齢、それぞれの選んだ楽器などによって多 様であった。お互いに音を聴きあう視線や動きもあり、家族同士が目を合わせたり、リズ ムをゆっくりにしたり、音を小さくしたりして、演奏の終結を図っていた。それを聴く他の参加者らのなかには固唾を飲むような空気が流れ、それぞれの即興演奏に集中し、終了した後にはその演奏を祝福するような拍手があった。

③ プラカード、衣装制作

全体的には積極的な参加があるものの、参加者同士の横のつながりが創出されにくい様子であった。そもそも参加者のニーズは、参加者同士の交流ではない可能性も考えられ、無理にコミュニケーションする場を設けるのは避けたいという思いもあった。この状況に対して、参加者が協力して何かを創作する活動を実施すれば自然な交流が生まれるのではないかと考え、2018年にはプラカードづくり、2019年には衣装づくりに取り組んだ。プラカードに関しては、それぞれの家族に自分たちを紹介する字や絵を描いてもらった。出来上がった画用紙を、音楽療法士が色紙に貼り、棒をつけてプラカード化した。しかしながら、家族内での創作であり、なおかつ最後の仕上げは音楽療法士が行ったこともあり、限定的な交流しか生まれなかった。そこで、2019年には後述するクリスマスコンサートで着用する衣装(オーガンジーの布等を切り貼りしたもの)を作る作業を取り入れた。その中で、子どもが社協職員(田端)に衣装を着させるといった、子どもと大人、スタッフ

と参加者という立場の逆転を感じさせる場面も生じた(写真 2)。また、お茶会という位置付けの中で作業を行ったため、お互いに自然な会話が生まれ、やり取りの中で、刺繍が得意なある参加者(母親)から、自宅に持ち帰り布に刺繍を施してくるという提案がなされた。次の回では都合によりその母親は出席できなかったが、代わりに父親が出来上がった刺繍を披露してくれた。そこには会の趣旨を表す絵柄と共に、参加者の子どもたちの名前が一人一人刺繍されていた。できあがったマントは、社協職員(田端)がクリスマスコンサートで着用してパフォーマンスするという予想していなかった共同行為が生まれた。



写真2. 衣装創作の一場面

④ クリスマスコンサートへの参加

2017年から2019年まで、各年の最終日に名古屋芸術大学音楽ケアデザインコース主催のクリスマスコンサートに参加した。このコンサートは、大学の大アンサンブル室を使用し、学生が主体となって演奏や企画を行うものである。当日は大学演奏課の尽力により、照明、音響が整った環境でステージに立つことができる。ステージは約10cmの高さの平台であるため客席との境界感は薄く、加えてステージ前に2メートルほどの空間を空け、いつでも前に出て来られるような設定にしている。学生や卒業生に加えて、地域の障害者

施設の方々や高齢者施設の方々が、入れ代わり立ち代わりステージに立って演奏することが大きな特徴となっている。当日は2回に分けてコンサートが行われ、どちらの回もほぼ満席となる盛況を見せる会となっている。この場に「親子♪音楽を楽しむ会」のメンバー全員でステージに上がることを一つの目的にしてきた。そのためにはある程度の準備が必要となり、参加者同士の協働が生まれるのではないかということを企図したためである。実際上述したように、2018年にはプラカードづくり、2019年には衣装づくりという活動を通した交流が生まれた。

一方で、コンサートで披露するために音楽の完成度を上げることに重点が置かれないよ うにする配慮も随時必要とされた。そのために、練習が必要とされない内容にすることは もとより、音楽的な枠は固定しながらも即興演奏を取り入れた内容にすること、中学生ボ ランティアや社協職員にもパフォーマンスに加わってもらうことを心掛けた。パフォーマ ンス内容は、2017年は《とんちんかんちん一休さん》の替え歌、2018年には、《JUMP》 の替え歌を披露し、北名古屋市や北名古屋市社協、中学生ボランティアの通う中学校、そ して「親子♪音楽を楽しむ会」を紹介する内容とした。2018年にはそれぞれが作成した プラカードを掲げてステージに登場した。また曲間で即興演奏や社協職員(田端)による 家族インタビューの時間も設けた。2019年は、UAの《ドレミミズンド》を用いて、それ ぞれ作成した衣装をまとい、ステージの前で輪になり盆踊りのようなパフォーマンスを 行った。会場にいた子どもや大人、高齢者施設利用者、学生も輪の中に参加する姿が見ら れた。3年間を通してダンスをパフォーマンスに取り入れたが、これはダンスインストラ クターをしている音楽療法士 (太田奈美氏) がいたために社協からの要望もあって実現し たものである。ダンスに関しては毎回練習する時間を設けたが、だれもが踊れる内容にす ること、正しい動きを求めないことを重視した。これに関しても、会場にいた様々な方た ちがステージ上に参加する姿を見ることができた。



写真3.クリスマスコンサートでのパフォーマンスの様子

以上、いくつかの活動を取り上げてきたが、概して言えるのは、参加者が持つリソース

を中心に組み立てられるということであろう。リソースを大切にすることは、音楽療法においては重要視されており、筆者らも日常的にクライエントのリソースを志向する実践を心掛けてきたが、この会では子どものみでなく、親(刺繍)や中学生(小学校時代の和太鼓部での経験)、そして音楽療法士や社協職員側のリソース(双方の職業特性的リソース、大学や社協の設備資源、ダンスインストラクターであること等)も重要なものとして活用されてきた。未だ気づかれていない私的、公的リソースが各々に眠っている可能性もあり、それらによって今後の活動が活性化されることがあれば、積極的に取り入れていきたいと考えている。

3.3 参加者の声や動きから考える会の意義

終了後アンケートや個別のミーティングの中で、ある参加者親子(子どもは障害認定無)からは以下のような声があった。

企画だけで終わることは残念。私達にとって意味があるし、何より楽しい。継続的な 音楽療法に一緒に参加することはできないか。

この参加親子については、この後、名古屋芸術大学内にある音楽療法グループ「マイエ」にて、同年代のクライエントとのグループセッションの実現に至った。個別例ではあるが、継続的な音楽(療法)活動に参加者自らが意義を感じ、音楽療法士がそのニーズに応えた形となった。音楽療法のクライエントは障害をもつ子どもが対象という一般的な価値観を音楽療法士自らが再考させられた例でもあった。

また、この会にはこれまでも父親の参加が珍しくないが、ある父親からは、新しく北名古屋市に引っ越してきた関係であまり知り合いがいなかったため、このような機会を喜ぶ発言があった。この参加者は回を重ねるごとに、自身の特性を発揮されていく場面も増え、ムードメーカー的な存在となっていった。最終的なクリスマスコンサートでは、オーガンジーの布や民族楽器を積極的に身につけ、列を先導する役割を引き受けてくれるようになった。主導が流動的になるという現象は、個別音楽療法の場ではそのように企図してもうまく進まないことがあり、どうしてもセラピストとクライエント、それを見守る保護者という図式になりがちである。「親子♪音楽を楽しむ会」では自然とそれが実現されつつあるが、まだ十分とは言えないため、今後もそのような兆候を大切にしつつ継続していきたい。

次に申込者以外の参加があったことについて述べる。本会はボランティア(活動・行事用)保険への事前の加入が条件となっているため、当日の突然の参加はできないが、参加者や活動を見た知人に誘われた親子が次の回から継続的に参加するようになった例が数件あった。また通りすがりに看板を見つけ訪れた見学者もあり、要望に対しその場で検討の

上、可能な範囲での対応を社協職員が担った。会そのものの様子が、地域の住民に開放されれば、会の趣旨の周知や理解にもつながる直接的な広報になる可能性もある。そのためにも、より柔軟な参加や見学が可能になるかどうかは今後の課題としたい。さらには、クリスマスコンサートのようなパフォーマンスを、地域の別の場(お祭りやコミュニティスペース等)で展開することも検討する価値があろう。

中学生ボランティアの存在は大変貴重なものであったと感じている。音楽療法の場に は、クライエント本人とそのご家族が同席することがほとんどであり、世代も世帯も異な る地域の中学生がその場に居合わせるという機会は、当然ながら皆無である。2015年の 準備の時点で、筆頭筆者を含めた音楽療法士は、中学生がいるということに意義を感じな がらも、どのように対応するのがよいか逡巡していた。参加主体となる子どもでなく、そ れを見守る保護者でもなく、児童ではないが大人でもない彼ら・彼女らにどのようにその 場にいてもらうのがよいのか迷いがあったのである。ボランティアとして見守るのではな く、一緒に活動に参加してもらうという方向性のみは事前に決めていたのであるが、全く の未知数であった。しかしながら、実際に始めてしまうと彼・彼女らは、最初はとまどい ながらも演奏を披露し、子どもたちにインタビューし、時には子どもと手をつなぎ、一緒 にダンスすることを楽しんでいた。一回かぎりの参加の予定だった生徒がまた来たいとい う希望をもち、クリスマスコンサートにも一緒に出ることを決めたこともあった。また、 中学2年生になった次の年にもこの企画を記憶していて、再度楽しみに参加してくれた生 徒もいた。このような彼・彼女らの積極的な関与によって、親と子ども、あるいは参加者 と音楽療法士といった二項的な関係がほぐれていったように思う。年を経るごとに、社協 職員や音楽療法士も、一人の参加者として共に音楽活動するようになったきっかけのひと つに、中学生ボランティアの存在があったと感じている。

3.4 活動の省察について

各年のスケジュールや場所、活動内容の大枠や趣旨との照合等については、前年度の活動の振り返りを参考に社協職員と音楽療法士で話し合いにより決定してきた。毎回の振り返りに関しては、活動終了後に社協職員と音楽療法士に中学生ボランティアも含めたメンバーで行ってきた。そこでの中学生の素朴な感想や参加前後で変化した気持ちは、その後の計画、特に誰を参加者とみなすかを考察する際に重要な意味をもたらすものであった。年を経るごとに参加者、社協職員、音楽療法士側の参与の仕方が徐々に変化するにつれて、振り返りの方法も少しずつ変化していった。2019年にはお茶会の時間を設け、参加者とともに会についての感想や、今後の展開、地域での子育てなどについて話し合う機会を持った。また、2020年はコロナ禍により活動は中止となったが、音楽療法士から社協職員にインタビューを行い、それぞれのこの会に至る経緯や地域福祉への思いについて省察する機会を設けた。全体を通して、筆者らはこれら振り返り作業の場も実践の一部であ

ると捉えるようになっている。今後も実践と省察の場を別物と捉えず、言葉による振り返りに加えて非言語的な振り返り等、様々な方法に挑戦していきたい。それによって、参加者や我々の価値観の共有や相互理解が進み、「親子♪音楽を楽しむ会」が、地域に根付いた持続可能な活動に発展する糸口が見つかるのではないかと考えている。

3.5 北名古屋市社協との連携について

音楽療法士は個人の問題と解決法に焦点化するだけではなく、個人を取り巻く環境、人や場所、事象などへのアプローチも重要と考えている。しかしながら、音楽療法の臨床現場では個人との関係性は構築されやすいものの、音楽療法士のみではクライエントの環境との関わりを深めていくことの支援に限界のようなものも感じている。クライエントを取り巻く環境に対しての理解を進めるとともに、音楽療法室内だけにとどまらず、そこで捉えたクライエントの姿や、起きていることが活かされるような行為、場の展開への挑戦をしていくべきではないだろうか。

社協は、社会福祉に関する事業の企画および実施、住民参加のための援助、調査、普及、宣伝、連絡調整および助成といった、音楽療法士側にはないとても大きなリソースを持っている。各市町村に必ず一つは存在することによって、地域の誰もが平等に利用できる開かれた公共性を兼ね備えた組織である。それと同時に筆者は、北名古屋市社協職員との交流の中で、一人ひとりの個別の経験を通した価値観や思想が、活動や企画に活かされ具現化されていることも感じてきた。これは社協が民間性と公共性のどちらも兼ね備えていることが基盤となっていると考えられ、今起きていることに対して即応的かつ柔軟に対応できることにつながっていると推察される。田端は「親子♪音楽を楽しむ会」について、以下のように述べる。

社協で行う他の講座やイベントでは、場を提供したり何かを与える側という面が主だったが、この会はそうではなくて参加者の行為を観察することで、様々な気づきを得たことが新しい体験であった。こちらが参加者の好きなことや特技などを深く知ることによって新しい何かが生まれる可能性が広がるのではないか。

音楽療法士と社協は、異なるリソースと専門性を持っており、音楽療法士のみあるいは 社協のみでは不可能だったことが、連携により実現できる可能性が広がる。そのために は、単に会の趣旨を主催者、講師として共有するだけではなく、今起きていることを共に 経験し、観察し、省察するプロセスが両専門性の接点となるとの認識を共有することが重 要ではないかと考える。特に「様々な立場を超えて共に音楽する」ということが活動の形 態であるこの会において、この点は最も重要なのではないかとの思いに至っている。共に 活動に関与することによってはじめて、その場で生じている事象をつぶさに観察しようと する音楽療法士の専門性と、地域における福祉の普及に組織的に取り組む社協の専門性が 有機的につながり、あらたな地域コミュニティの創出に向けての協働が可能になるのでは ないだろうか。

4. 考察

4.1 コミュニティ音楽療法の視座からの分析

本講座の特質を、生態学的な拡がりにおいて音楽療法を理論づけているコミュニティ音楽療法の観点から考察する。コミュニティ音楽療法とは、セッション室内におけるセラピストとクライエントの二者関係に限定して捉えられる傾向にあった音楽療法を、より開かれた協働的活動へと転換することで、障害者、高齢者の社会参画の促進、健康の増進、文化的生活の実現を企図するパラダイムである5)。クライエント(参加者)を取り巻く社会・文化的コンテクストに意識を傾注しつつ、時にその問題とも対峙することで、より良い社会やコミュニティの実現までを射程とする。人権、平等、社会正義といった論点を、音楽療法をめぐる国際的論議の中心的アジェンダに据える等の重要な貢献をなしている。過去20年における最も重要なムーブメントと目されている。

本活動がコミュニティ志向であることに加え、音楽療法士メンバーがコミュニティ音楽療法についての理解を深めていくことで、その要素が自然と盛り込まれていったように思われる。コミュニティ音楽療法の国際的指導者であるブリュンユルフ・スティーゲは、同音楽療法を特徴づけ、実践の意義や妥当性について検討するため、7つの特性 PREPARE を析出した。PREPARE とは、「参加型の」「リソース志向の」「生態学的な」「パフォーマンス的な」「活動家の」「省察的な」「倫理推進的」を意味する英語表記の頭字語となっている。

これら7つの観点から「親子♪音楽を楽しむ会」を分析したところ、図1に一部、概略的に示した通り、PREPARE のいずれとも網羅的に関連していることが分かる。本稿では、とりわけ「参加型の」「パフォーマンス的な」「活動家の」「省察的な」特性を中心に取り上げたい。ただし、杉田他(2021)の論文でも示した通り、7つの特性は、時にオーバーラップしながら各実践を特徴づけるため 6)、他の3つについても適宜関連付けて説明を試みる。

参加型の特性は、どんなプロセスで参加の機会がもたらされ、参加がどう価値づけられ

⁵⁾ コミュニティ音楽療法やその諸特性(PREARE)については、スティーゲ、ブリュンユルフ、オーロ、エドヴァルド・レイフ著、杉田政夫監訳、伊藤孝子他訳『コミュニティ音楽療法への招待』風間書房、2019年、及び杉田政夫・伊藤孝子・青木真理「ノルウェーにおけるコミュニティ音楽療法の今日的展開に関する研究――スティーゲへのインタビュー及び実践現場への訪問調査を中心に」『福島大学地域創造』第32巻2号、2021年、杉田政夫・伊藤孝子・青木真理「ノルウェーにおけるコミュニティ音楽療法の実践――刑務所内、及び出所後の音楽活動」『福島大学地域創造』第33巻2号、2022年に詳しい。

⁶⁾ 杉田他前掲論文、2021年、50頁。

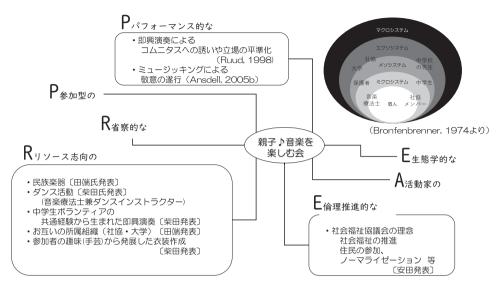


図1. コミュニティ音楽療法の諸特性との照合

ているか、連携の理念がどう支えられているかに着目する⁷⁾。本実践では「社協だよりすまいる」、SNSで情報を受け取った地域に暮らす全ての親子に参加の機会が開かれている。 当然、診断の有無に関わりなく参加可能である。またインクルージョンや平等といった価値(すなわち倫理推進的特性)が共有された社協、音楽療法グループ、中学生ボランティア間のプロジェクト連携が成立している。

コミュニティ音楽療法のパフォーマンス的特性とは、生態学的コンテクストにおける関係性の行為と人間の発達に焦点を当て、また同音楽療法における音楽の役割を性格付けるものである⁸⁾。本実践で扱われた音楽は、トマス・トゥリノの言うところの「参与型音楽」が中心であり⁹⁾、正確さや技能を追究するようなものではなく、各参加者が思い思いの方法で音楽的に貢献することが可能であった。日頃、学校等で使用されることの少ない民族楽器は、音楽参加を自然に促すアフォーダンスとして機能した。本実践で多く取り上げられた即興は、エヴェン・ルードが述べる通り、日常的な社会的役割を離れたコムニタス状態へと参加者をいざない、立場を平準化し、平等な状態へと誘った¹⁰⁾。

本実践では他者への敬意、及び彼ら彼女らが奏でる音楽への敬意が重要な価値を持つことになった。ギャリー・アンスデルは、敬意とは心に秘めているだけでは不十分で、それ

⁷⁾ スティーゲ他前掲書、2019年、30頁。

⁸⁾ 同上、33頁。

⁹⁾ トゥリノ, トーマス著、野澤豊一・西島千尋訳『ミュージック・アズ・ソーシャルライフ――歌い踊 ることをめぐる政治』水声社、2015年、参照。

¹⁰⁾ Rude, Even (1998). Music Therapy: *Improvisation, Communication and Culture*. Gilsum, NH: Barcelona, pp. 131-132, 及びスティーゲ他前掲書、2019年、185頁。

をきちんと遂行(パフォーム)しなくてはならないとし、ここでは「ミュージッキング」 $^{11)}$ が、協働的な「実践される敬意」「他者を真剣に扱うこと」の模範となると述べている $^{12)}$ 。中学生らが、「ボランティアということで最初は構えていたが、自分たちも音楽に加わることで楽しめた」という趣旨の感想を述べ、継続的な参加を希望したのは、音楽活動を通して敬意が遂行できたこととも関係しているのではないかと推察される。

活動家的特性とは、人々が抱える問題とはリソースへのアクセスの不平等など、社会的 制限と関連していると認識し、行動する意志を指す130。既述の通り、本実践の企画には 「障害のある子は、学校では友達に会えるが、自宅のある近所の友達とのつながりは少な く感じられる」という課題意識があり、「同じ地域に暮らしているのだから、学校でも家 に帰ってからも友達がいることが当たり前になるように、障害の有無に拘わらず参加して もらえるものにしたいしという行動の指針が示された。コミュニティ音楽療法の活動家的 特性は、「参加者と音楽療法士は、ほんの少しであったとしても世界を変えるために、協 働・連携して共に取り組む]14)という社会変革の哲学を内包するものである。音楽療法士 側もまた「クライエントを取り巻く環境への理解を深めながら、音楽療法室のみに留まら ず、そこで捉えたクライエントの姿や起きていることが活かされるような場への挑戦をし ていくべきではないかしという課題意識を抱いてきた文脈があり、社協との協働はそれに 向けた重要な転換点となったと考えられる。このようなコンテクストで社協と音楽療法士 間で自然と理念の共有がなされ、協働して具体的な行動が展開されることになった。こう いった「親子♪音楽を楽しむ会」の活動家的特性は、既に示した社協の法的根拠である社 会福祉法第109条にある「社会福祉の推進」「住民参加」の理念や、北名古屋市社協が大 切にしているノーマライゼイションの意識によっても支えられていると言えよう。

コミュニティ音楽療法の省察的特性は、プロセスや結果、含意を認識・理解するための対話的・協働的な試みであり¹⁵⁾、本実践の活動開始当初から大切にされてきた。音楽療法士だけでなく、社協職員、ボランティアとの振り返りがなされ、2019年からは参加者である子どもや保護者も加わることになった。省察を通して、構成メンバーの興味関心、特技、経験などのリソースや意向が見いだされ、それが次の展開へと繋がっていくことになった。またこの省察的特性は、協議、集合的プロセスを中心的構成要素とした研究に焦点を当てるものであり、コロナにつき実践が叶わなかった2020年には、過去5年間の活動を振り返り、今後を展望するため、社協職員にインタビュー調査を実施した。2021年

¹¹⁾ スモール,クリストファー著、野澤豊一・西島千尋訳『ミュージッキング――音楽は〈行為〉である』 水声社、2011年を参照のこと。

¹²⁾ Ansdell, Gary (2005b). Being who You Aren't; Doing what You can't: Community Music Therapy & the Paradox of Performance. *Voices: A World Forum for Music Therapy*, 及びスティーゲ他前掲書、2019年、280~281頁。

¹³⁾ スティーゲ他前掲書、2019年、34頁。

¹⁴⁾ スティーゲ前掲書、34頁。

¹⁵⁾ 同上、34~35頁。

度日本音楽療法学会における当該実践を主題とした自主シンポジウムの準備や共同発表、 ひいては本論文を作成するプロセスまでもが、省察の一環として位置付けることができる であろう。

4.2 持続可能な実践コミュニティの牛成にむけて

上記の通り、コミュニティ音楽療法の観点からみても、バランスの取れた「親子♪音楽を楽しむ会」であるが、先述の通り、参加者の微減など幾つかの課題を抱えている。今後、本実践をいかにサステナブルなものとしていくかを考えるための手がかりとして、レイブとウェンガーが「正統的周辺参加」理論¹⁶⁾の中で提示した概念「実践コミュニティ」をもとに考えてみたい。

実践コミュニティとは、「あるテーマに関する関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団」¹⁷⁾のことを意味する。ウェンガーらは、実践コミュニティを育てていくための原則について7つ挙げている。本稿ではそれらの内、一連の実践と関連が深いと思われる3つを取り上げる¹⁸⁾。

まず、実践コミュニティの育成には、様々な参加レベルの奨励が求められる¹⁹⁾。既に紹介した通り、「親子♪音楽を楽しむ会」は、多様な参加形態に開かれていた。実践コミュニティでは、計画や実施の主体となるコーディネータ、公の場で積極的に参加するコア・グループ、定期的に参加し、議論にも時おり参加するアクティブ・グループ、傍観者に徹し交流を見守り、自分なりの洞察を得て活かす大多数の周辺グループで構成される。本実践では、コーディネータは主に社協職員、音楽療法士が担っており、参加者は通常、最初は周辺グループからの開始となる。全てのグループの参加は流動的で、また中心に向かって役割を変えていく可能性を有している。先述の通り、保護者やボランティアを含めた参加者によっては、自らのリソースを活かして積極的なアクティブ・グループへと移行した人もいた。

ただし、コア・グループとアクティブ・グループの間にどうしても境界線のようなものができてしまい、参加者がコア・グループに入ってきたり、音楽療法士がアクティブ・グループ側に回ったり、といった流動性はまだ生まれていない状況である。この辺りが、今後の課題の一つではないかと思われる(図2)。

¹⁶⁾ レイブ, ジーン・ウェンガー, エティエンヌ著、佐伯胖訳『状況に埋め込まれた学習――正統的周辺参加』産業図書、1993年、参照。

¹⁷⁾ ウェンガー, エティエンヌ他著、野村恭彦監修『コミュニティ・オブ・プラクティス』 翔泳社、2002 年、33頁。

¹⁸⁾ その他に、「進化を前提とした設計を行う」「価値に焦点を当てる」「親近感と刺激とを組み合わせる」「コミュニティのリズムを生み出す」を原則として挙げている。同上書、95頁。

¹⁹⁾ 以下、同上、99~102頁を参照。

実践コミュニティ育成の7原則 (Wenger他著、野村監修、2002)

様々なレベルの参加を推奨する

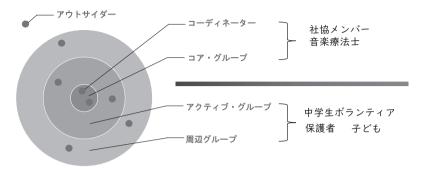


図 2. 実践コミュニティからみた各参加者の参加のレベル $^{20)}$

次に、実践コミュニティでは内部と外部それぞれの視点を取り入れることが大切とされている²¹⁾。当初、研究者の立場で外部に位置していた杉田であったが、会を重ねるごとに内部へと次第に移行することになった。実践コミュニティにおいて外部性を維持していくためには、さらなる連携を模索することが求められるであろう。例えば、地域の子ども会とのプロジェクト連携、大学や小学校等との施設間連携などが考えられる。

最後に、実践コミュニティでは、公と私、それぞれの空間を作ることが大切とされている²²⁾。「公」のイベントは、儀式的な役割も担うため、感情エネルギーを増幅させ、また実践コミュニティへの帰属意識も高めることになる²³⁾。本実践におけるクリスマスコンサートへの参加は、このような機能を果たしていると考える。ただし、「交流の儀式」の知見によると、イベントの感情的効果は永続的ではないため、一定程度、これを繰り返す必要があるとされている。

「私」についていえば、社協職員からの指摘にあった通り、まだ子ども同士、保護者同士の日常的な交流といった私的空間の創出までは至っておらず、この点にも課題が見受けられるであろう。私的空間を醸成するためには、一定程度の活動期間の長さというものが必要になるように思われる。保護者同士の交流を促すための方途として、臨床心理士との連携も考えられ、今後の参加を要請しているところである。

他方、「公」に位置づく「親子♪音楽を楽しむ会」の参加者からの希望で、「私」的領域 に位置するグループセッションに参加するに至った、という新たな展開が生まれているこ とは、特筆すべきであろう。この参加者が継続的に実践に関わることになると、公的空間 と私的空間を往還することとなり、コア・グループ的な役割を果たすキーパーソンとして

²⁰⁾ ウェンガー他前掲書、2002年、100頁を基に作成。

²¹⁾ 同上、97~99頁、参照。

²²⁾ 以下、同上、102~104頁を参照した。

²³⁾ スティーゲ他前掲書、196~198頁。

活躍する可能性も考えられよう。

6. おわりに

音楽療法の自主シンポジウムは、上記のような議論をふまえ、当該実践の課題や今後の 具体的な方途について、社協職員、音楽療法士、音楽教育者間でディスカッションする場 となり、以下のような意見が提示された。

社協職員、音楽療法士からなるコーディネータと、最初は周辺グループを出発点とせざるを得ない参加者の立場の転換を促す方策として、参加者が例えばチラシ作りなどの役割を持つことが考えられるかもしれない。これは、事前準備からの関わりを示唆するものであるが、このような作業を通して、対面では見えてこなかった参加者の意向や特技などのリソースが反映される可能性がある。コミュニティ音楽療法とは、専門家主導ではなく、時に参加する人々の技能や特技が活動をリードしていく可能性に開かれており、もしかしたら参加者の音楽的リソースが、「親子♪音楽を楽しむ会」のプログラム自体に影響を及ぼすかもしれない。チラシ作りをきっかけとして、どこかに集まるなど参加者同士の私的空間での交流が進めば、実践コミュニティはより活性化するであろう。年度ごとにリセットされがちな本実践であるが、チラシや衣装を含め、次年度に向けて何らかの制作物を残しておくことで、年度を超えた継承がなされていく可能性もあろう。

もう一つ、このような活動は、障害の有無にかかわらず集まれるような「居場所づくり」につながる可能性があることが議論された。もちろん「親子♪音楽を楽しむ会」は、住民の参加や交流を目的として社協によって企画されたものであるため、この会自体を「居場所づくり」へとそのまま転換させることはできない²⁴。とはいえ、チラシ作りや衣装作り、その他、イベントに向けた準備などを、参加者が私的空間に集って繰り広げるならば、それは地域の人々が交流する「居場所」となって、公的空間や実践コミュニティを活性化させる場となることが考えられる。あるいは、今度は大学側が主催となった実践を行い、「親子♪音楽を楽しむ会」との関連付けができれば、より長期にわたる活動が可能となり、障害の有無にかかわらない保護者も含めた交流が期待できるであろう。

ともあれ、本実践をより持続可能なものとしていくためにも、過度な無理は禁物であり、今あるリソースを大切に活かしながら、必要に応じて連携を模索しつつ、徐々に実践を活性化させていくことが肝要であろう。

主要引用・参考文献

杉田政夫・青木真理・伊藤孝子「ノルウェーのコミュニティ音楽療法に関する一考察――スティーゲ氏へのインタビュー,及びオラヴィケン病院への訪問調査を通して」『福島大学総合教育研究センター紀要』第19号、2015年、55~64頁。

²⁴⁾ その様な会を立ち上げる場合は、地域住民からのニーズや要望があることが前提となるという。

スティーゲ、ブリュンユルフ著、阪上正巳監訳『文化中心音楽療法』音楽之友社、2008年。

Bronfenbrenner, Urie (1979). The Ecology of Human Development. Experiments by Nature and Design. Cambridge, MA: Harvard University Press.